

小規模事業者融資制度の拡充について

※新型コロナウイルス対策マル経に、市が小規模事業者経営改善資金融子補給補助金を上乗せし、3年間実質的な無利子化を実施

マル経とは？

小規模事業者経営改善資金融資(通称:マル経)は、商工会等の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から▲0.9%引下げする。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長する。

【ご利用いただける方】

最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方。

【資金の使いみち】

運転資金、設備資金

【融資限度額】

別枠1,000万円

【金利】

経営改善利率1.21%(令和2年3月2日時点)より当初3年間、▲0.9%引き下げ(0.31%/令和2年3月2日時点)

【市補助金】

1月から12月までに公庫に支払った新型コロナ対策マル経資金の融資に係る利息に1%を乗じ、融資利率で除した額。ただし、利息が1%に満たない場合は、その額。交付の対象となる期間は、利息の支払の初回から60回(5年分)以内。

(1~3年目)0.31% → **0%** 実質的な無利子化

(4・5年目)1.21% → **0.21%**

※令和2年3月25日から受付開始。

【お問合せ先】

豊後大野市商工観光課 経済振興係

0974-22-1001(内線2451・2452)

または、お近くの豊後大野市商工会本所・支所